

平成 20 年 度

宇土市水道事業資金不足比率審査意見書

宇 土 市 監 査 委 員

宇 市 監 第 49号  
平成21年 8月11日

宇土市長 田 口 信 夫 様

宇土市監査委員 吉 永 榮 治  
宇土市監査委員 福 田 慧 一

## 平成20年度宇土市水道事業資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成  
年度宇土市水道事業資金不足比率について審査を実施したので、その結果について次のとおり  
見書を提出します。

### 目 次

1. 審査の期間	.....	2
2. 審査の方法	.....	2
3. 審査の結果	.....	2

## 1. 審査の期間

平成21年7月29日から8月11日まで

## 2. 審査の方法

資金不足比率の審査にあたっては、市長から送付された資金不足比率報告書・その他財務諸表が法令の規定に基づいて作成され、資金不足比率が正しく表示しているか否かについて関係諸帳簿との照合を行うとともに必要に応じて関係職員の説明を求め実施した。

## 3. 審査の結果

### (1) 総括的意見

審査に付された資金不足比率報告書・その他財務諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数的にも関係諸帳簿を照合した結果正確であり、資金不足比率は19年度様、経営健全化基準を下回っており、国が勧告する経営健全化団体には該当しないものと認めた。今後も引き続き、健全経営に努められるよう要望する。

( )内は19年度数値

	20年度	19年度	早期健全化基準
資金不足比率	%	%	% 20.0(20.0)

### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

### (3) 資金不足比率の算定方法については、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

・資金の不足額：(流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債  
現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

・事業の規模：営業収益の額 - 受託工事収益の額

(算式)  
単位：千円  $\frac{(114,651 + 0 - 414,070) - 0}{411,154 - 0} \times 100 =$